

内閣総理大臣 殿

全国公害被害者総行動実行委員会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-1-3 サニーシティ新宿御苑 10F
TEL 03-3352-3663 FAX 03-3352-9476

「なくせ公害・守ろう地球環境」への国民署名

要請事項

私たちはすべての公害被害者の救済と公害根絶、地球温暖化による気候変動危機を回避するため原発・石炭から自然・再生エネルギーへの大転換を求めて次の通り要請します。

- 1 建設アスベスト** 建設アスベスト補償基金制度の充実、建物解体や災害時等の新たなばく露を防止するために、ノンアスベスト基本法(仮称)の制定を行い、飛散防止対策を強化すること。
- 2 東京電力福島第一原発事故** 「避難者を避難住宅」から追い出す、賠償を打ち切ることを中止し、汚染者負担の原則にもとづき東電と国とが全面的に補償を行うこと。
- 3 大気汚染公害** 国民の健康を守るため全ての未救済患者を対象とした医療費助成制度を創設すること。公害健康被害補償法を守ること。PM2.5などの大気測定体制の充実、大気環境基準をさらに厳しいものに改定すること。
- 4 水俣病** 国は不知火海沿岸および阿賀野川流域の健康・環境調査を行い、すべての水俣病被害者を救済する新たな救済策を講じること。加害企業チッソ(株)の免罪につながる事業子会社JNC株の譲渡を認めないこと。
- 5 諫早湾干拓潮受け堤防開門** 有明海の漁業被害を一刻も早く回復するために、速やかに2010年12月の福岡高裁開門確定判決を履行し、排水門を開放すること。
- 6 カネミ油症** 国と加害企業カネミ倉庫および原因物質PCB製造企業(株)カネカの責任で、すべての油症患者にふさわしい補償をすること。
- 7 薬害(医薬品による副作用)** 薬害根絶のため薬事行政を安全優先の視点から抜本的に見直すこと。抗がん剤等による医薬品副作用被害救済制度を拡充すること。
- 8 旧日本軍の中国遺棄毒ガス** 旧日本軍の遺棄毒ガスについて中国と日本国内の遺棄毒ガスの処理をすすめ、住民の被害に誠実に補償すること。
- 9 米軍・自衛隊・基地爆音** 基地周辺の騒音削減を図り、環境改善を進めること。基地公害をなくすため、安保条約・地位協定の見直しを行うこと。軍備増強予算の削減を図ること。
- 10 環境破壊の公共事業** 自然や生活の破壊と財政破たんをまねく無駄な大規模公共事業(ダム、道路、リニア新幹線等)を見直し、環境重視・生活関連型事業に転換すること。
- 11 温暖化対策** 「パリ協定」実行を基本にすえ、原発ゼロを政策とし、1990年比で温室効果ガスを2030年までに50%以上削減すること。産業部門のCO₂削減を義務化し、再生可能エネルギーを基幹電源(目標50%)とすること。また、省エネの推進など実効ある抜本的対策を図ること。石炭火力発電所の新增設を直ちに中止すること。
- 12 公害、環境破壊、基地による健康、環境、市民生活等への影響を調査し、健康回復事業、公害地域の環境再生、まちづくりを進めること。また破壊された自然環境の保全・回復をはかること。**

氏名	住所

<取扱い団体> **東京公害患者と家族の会**〒112-0012 文京区大塚4-2-11 恩田ビル3F
TEL 03-6912-1656 fax 03-6304-1418